

令和4年度事業計画

[I] 策定基調

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最大の経済の落ち込みを経験したが、再び回復基調に向かって動き出しているものの、最近のロシアのウクライナ侵攻等の影響を受け、原油価格をはじめ多くの輸入食料・資材等が高騰とともに、更に円安も進み国内消費物価も値上げ基調にあるなど、世界及び国内経済の今後の見通しについては不透明な状況にある。

一方、政府は新たなオミクロン株感染症への対応を図りながら未来を見据え、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトにし、新しい資本主義の実現に取り組み、経済の再生と所得の向上を実現するとの見通しを示している。

こうした状況の中で、「生活（くらし）と経済のライフライン」として重要な役割を担うトラック運送業界は、新型コロナウイルス感染症防止に係る対応をはじめ、社会的使命である輸送の安全確保、大規模自然災害等発生の際の緊急物資輸送の万全な体制整備、CO₂排出規制に向けた環境負荷軽減への対策など、公益性の高い事業を積極的に取り組む大きな役割を担っている。

そこで、当協会では「法令遵守を徹底し、Gマーク取得率2年連続日本一に輝いた」会員事業所から交通事故や労働災害事故の加害者、被害者を出さないことを目標に掲げ「安全に勝る利益なし、利益なくして安全なし、安全と人材は宝」をキーワードに「一人の100歩より、100人の1歩」の精神で、チームトラックによる全員参加型の協会運営に努める。

特に、燃料価格高騰への対応をはじめ、貨物自動車運送事業法の改正に伴う「標準的な運賃」の活用等によって適正な運賃・料金の収受が図られるよう全力を傾注する。

また、若年層ドライバー確保と労働環境改善対策など、トラック運送事業をとりまく厳しい経営環境や山積する課題を克服し、社会と共生する事業者を育成していくため、地方適正化実施機関として巡回指導等による法令遵守と輸送秩序の確立を図っていく。

さらに、Gマーク認定取得率の更なる向上や、定期健康診断・適性診断等の交通安全対策と省エネに繋がる各種助成金の充実など、「運輸事業振興助成補助金」等を活用しながら、会員ニーズの高い各種助成事業を講じていく。

また令和4年度の新たな動きとして、「本県経済の生命線」である宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリー航路に対し、県内経済界や行政、関係機関の「オールみやざき」体制で支援し、今年中に新船2隻が就航予定となっている。新造船による大型化により安定した輸送力が増強されることから、更なるモーダルシフトと、物流の2024年問題等を見据えた持続可能な物流ネットワークの構築等を強力に推進していく。

そして、より良い輸送サービスの提供を目指して、適正運賃の収受、税制改正、高速道路料金引き下げや物流基盤の整備、交通安全、労働環境及び予算・施策全般に渡り、公益社団法人全日本トラック協会及び九州トラック協会と緊密な連携を図り、積極的な

提案・要望活動等を展開していく。

なお、協会事業の遂行に当たっては、理事会や正副会長会議及び各専門部会等での意見・要望等を踏まえながら、外部有識者で構成する適正化事業実施機関評議委員会の意見等も尊重しつつ透明性・公平性・効率化を確保し、適切な執行に努めることとする。

以上のことから、現下の様々な要請に応え、効率的な協会運営を行うために、県をはじめ、各関係機関・団体等との緊密な連携のもと、下記の10項目を重点施策として位置づけ、[II]の事業計画に基づき効果的な諸施策を推進していく。

【活動方針】

- 1 協会会員第一の運営
- 2 業界の社会的・経済的地位の向上と健全な発展の促進
- 3 社会貢献と会員相互の連携・協調の緊密化

【重点施策事項】

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等の推進
- 2 燃料高騰対策の推進
- 3 「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金の收受
- 4 荷主対策の深度化の推進
- 5 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- 6 人材確保対策の積極的な推進
- 7 交通及び労災事故の防止対策の徹底
- 8 高速道路通行料金の割引の拡大及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
- 9 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- 10 大規模災害及び家畜伝染病等の発生時における緊急輸送体制の確立

※ 次頁からの下線部分は、主な新年度の新規及び改正事項等

[Ⅱ] 令和4年度事業計画

1 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業 《公益目的事業》

(1) 経営基盤強化総合対策事業

① 経営基盤強化と働き方改革の推進

- 改正貨物自動車運送事業法によるドライバーの時間外労働の上限（960時間）規制の周知徹底を図る。
- 改善基準告示の見直しの内容について、会員事業者への更なる周知により、令和6年4月からの施行に向け遺漏なき対応を図る。
- 経営基盤強化と働き方改革の実現に向けた「標準的な運賃」の届出100%達成を目指す。
- 荷主等に対して適正運賃・料金の収受がトラック運送業界の健全な発展及び輸送サービスの向上に繋がることの理解促進を図るため、意見交換や広報・周知活動を強化する。

② コンプライアンスの確立とトラック輸送の生産性向上

- トラック輸送の安全確保や事故防止対策の強力な推進によるコンプライアンスの確立を図る。
- 「ホワイト物流」推進運動や輸送品目別ガイドラインについて、荷主や会員事業所等に対し、引き続き周知・普及促進を図り、生産性向上に向けた取組を積極的に推進する。
- パレットによる貨物輸送が遅れている農産物等を中心に、荷主等をはじめ関係機関等と一体となってパレット化及び規格の統一化等について、研究を進める。

③ 支部及び専門部会活動

- 各支部及び各専門部会の定例会等において、経済状況の変化、情報の共有化、行政からの通達事項の周知、事業者間での直面する課題解決や情報交換等に係る諸活動の活性化を図る。

支 部：中央北支部、中央南支部、県北支部、都城支部
専門部会：木材輸送部会、重機・ダンプ部会、定温輸送部会、
飼料・畜産輸送部会、タンクローリー部会、路線部会、
引越専門部会、セメント部会、
若葉会、創誠会、女性部会、

- 貨物自動車運送事業者として社会的責任の意識高揚とともに、県内経済活動及び県民生活への安定した輸送サービス維持・向上を図る。

④ 業界の課題解決に向けた要望・陳情活動等

- (公社)全日本トラック協会が主催する「全国トラック運送事業者大会」への参加を通じ、全国の貨物自動車運送事業者が抱える課題や実情等を把握し、協会会員への情報共有や輸送サービスの改善に繋がる対策等を推進する。
- 全日本・九州トラック協会と連携し、国や県選出国会議員に対する自動車税関係

諸税の簡素化・軽減、税制特例措置等の拡充要請活動とともに、県議会を通じた予算や新型コロナ対策などの県政要望等を積極的に展開し、業界の課題解決を図る。

⑤ 確固たる協会組織の基盤づくり

- ・ 宮崎県及び宮崎県建設業協会、宮崎県商工会議所連合会等に対するGマーク取得事業所への理解促進と、県発注公共工事をはじめとするGマーク車両の優先使用に係る指導要請活動等を展開する。
- ・ 協会組織の基盤強化を図るため、新規加入会員の確保促進とともに、会員事業所間はもとより、県内の他産業界との連携・交流機会の拡大を図る。

(2) 交通安全・事故防止対策事業

① 総合的な事故防止対策の推進

- ・ 事業用トラックの事故防止目標を定めた国の「事業用自動車総合安全プラン2025」及び、全日本トラック協会の「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づく総合的な事故防止対策を推進する。
- ・ 事業用トラックが第一当事者となる事故を防止するため、セミナーや講習会等を開催する。

② 運送業界全体の安全スキルの向上

- ・ 「交通事故防止研修会」等の開催による更なる安全意識の高揚と事故防止の徹底を図る。
- ・ 宮崎県・県警・宮崎運輸支局・労働局が後援する無事故・無違反をグループで競う「事故防止コンクール」の実施による交通安全を啓発する。
- ・ 飲酒運転根絶に向けた取組を強化するとともに、適正な労務管理や運行管理の徹底など輸送の安全確保に向けた運転者の適性診断、運転記録証明書、運行・整備管理者講習等の助成を一部拡充して実施する。

③ 交通安全キャンペーン等への積極的な参加と啓発活動の展開

- ・ 県や各関係機関・団体が行う各種交通安全運動に、当協会は積極的に参加する。
- ・ キャンペーンポスターや横断幕・幟等の作成・掲示や、新聞・テレビ・ラジオ等の広報媒体を活用し、県民に対する交通安全啓発活動等を積極的に展開する。

〔春・秋の全国交通安全運動、飲酒運転根絶強化月間、過積載絶滅運動、年末年始の輸送等に関する安全総点検、冬の交通安全県民総ぐるみ運動（飲酒運転根絶運動）等〕

④ トラックドライバーコンテスト

- ・ 県内のトラック運転者がプロドライバーとしての運転技能と関係法令・車両構造等に係る専門的な知識を競うトラックドライバーコンテスト（県予選会）の開催や成績優秀者を全国大会出場に推薦し、支援を行うことにより、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成する。

⑤ 安全運転研修や交通安全に資する助成事業

- ・ 安全・事故防止に関する知識及び運転技術向上等を目的としたドライバー安全運転研修会や、運行管理サポートのための安全装置・ドライブレコーダー導入、厳正な点呼の実施や飲酒運転防止のためのアルコール検知器等の導入など、各種助成事業を実施する。

⑥ 交通安全教育及び交通安全教材等の贈呈

- ・ 交通安全教育の一環として、子どもや高齢者の事故防止を図るため、県警本部や各警察署、自動車学校等と連携しながら交通安全講習会を開催する。
- ・ 県内新入学児童に対するトラック輸送への理解と交通安全意識を啓発するため、県及び各市町村の教育委員会を通じて交通安全教材を贈呈するとともに、県交通安全対策推進本部に対し、交通安全啓発用品と交通遺児寄付金を贈呈する。

(3) 地方貨物自動車運送適正化事業

① コロナ禍での巡回指導の適切な対応

- ・ コロナ禍における巡回指導については、国土交通省からの要請を踏まえた全国実施機関からの通知に基づき、宮崎運輸支局等と連携を密にしながら、県内での新型コロナウイルス感染状況等に応じ適切に対応する。
- ・ 巡回指導の際は、基本的な感染防止対策の徹底を図る。

② 巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底

- ・ 全国実施機関の通知に基づく宮崎運輸支局との連携（連絡会議、幹事会の定期的開催）を密にした巡回指導を実施する。
- ・ 巡回指導は、新規事業者や総合評価が低く指導の必要性の高い事業者を念頭に優先度に応じた指導内容及び頻度で実施し、法令遵守の徹底を図る。
- ・ 法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するために、巡回指導結果について適正化情報処理システムを通じ、運輸支局等に対し迅速な情報提供を行う。
- ・ 関係行政機関と連携し、速応制度並びに新規参入事業者に対する新規巡回指導及び労基特別巡回指導等への的確な対応を図る。また、巡回指導を通じて、働き方改革関連法の周知を行い、改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底を図る。
- ・ 認可車庫以外である荷主先や関連会社、自宅付近等への駐車及び車両の持ち帰りの防止について周知徹底を図り、県外車両を含め指導を強化する。
- ・ 巡回指導において、社会保険等の未加入・未納事業者に対し、保険加入及び保険料納付の徹底を図る。

③ 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進

- ・ 事業者等への周知・申請受付業務及び巡回指導の優先的な実施により、安全性評価事業の円滑・適正な実施に協力し、トラック事業全体の安全性の向上に努める。
- ・ 巡回指導や理事会、専門部会、支部活動等を通じ、新規事業所の掘り起こしや更新対象事業者の確実な更新手続きへの積極的な助言・指導、更には取得事業者へのインセンティブ付与の拡充に努め、本制度の普及・啓発及び取得率向上を図る。
- ・ 令和5年度からの実施が検討されているGマーク制度の見直しについて、事前の

周知を行う。

- ・ 荷主企業や一般消費者等に対し、「Gマーク制度」の認知度アップを図るため、新聞等のマスコミ媒体やGマークラッピングトラック等による広報啓発活動を積極的に展開するとともに、荷主等に対するGマーク認定事業所の安全優位性についての周知と優先的活用促進を図る。

④ 適正化事業指導員の資質向上と地方適正化実施機関の適切な運営

- ・ 適正化指導員専門研修（全日本 トラック協会）、九州・沖縄ブロック適正化指導員研修会、隣接県（宮崎、沖縄、鹿児島）指導員会議に参加し、指導員の資質向上に努める。
- ・ 地方適正化実施機関としての役割が増す中で、適正化事業の運営体制の中立性・透明性を確保するとともに、宮崎県適正化事業実施機関評議委員会（委員6名）において事業計画・実績及び地域の実情に即した課題等を諮り、業界全般の意見・提言等の聴取に基づく公正かつ適切な運営を図る。

⑤ 苦情等の適正処理及び各種行政情報等の啓発・周知の徹底

- ・ 事業者及び一般消費者等からの苦情については、適正かつ円滑に処理し、迅速な改善や法令遵守等の徹底を図る。
- ・ 行政関係機関等から発信される関係通達や事故防止関係情報・資料等について、広報誌やホームページ、一斉FAX、部会活動等を通じた啓発・周知を図る。

(4) 環境・エネルギー対策事業

① 「環境ビジョン2030」の推進

- ・ 環境基本行動計画「環境ビジョン2030」を踏まえ、次世代自動車の導入支援、輸送の効率化、アイドリングストップの徹底など脱炭素化に向けた環境啓発活動を推進する。

② S D G s（持続可能な開発目標）への対応

- ・ 県内におけるS D G sの普及啓発及び連携・協働促進を目的に、産学金労官連携の場として令和3年4月に設立された「みやざき S D G s プラットフォーム」に当協会も会員として参画したことから、趣旨に沿った具体的な協会活動を展開するための検討や、持続可能な事業経営に取り組む人材・会員事業者の育成等を図る。

③ 「トラックの森」整備事業

- ・ 地球温暖化防止と環境負荷軽減対策等に対するトラック業界の積極的な姿勢をアピールするため、平成16年度から整備してきた第1期 トラックの森（川南地区：5.2ha）は、分収造林設定契約満了分から伐採せずに、隨時川南町に返還する。
- ・ 新たに第2期 トラックの森（延岡地区）について、公益社団法人宮崎県緑化推進機構の「企業の森づくり」制度を活用し、延岡市や延岡地区森林組合等の協力を得ながら整備に取り組む。

- ④ エコドライブの徹底に向けた機器等の導入支援
 - ・ 燃料消費量の削減効果の高いデジタル式運行記録計など、EMS機器等の導入助成を行う。
 - ・ 全ト協によるエアヒーターやバッテリー式冷暖房装置等、県ト協による蓄熱式仮眠マットの導入助成を行うことにより、アイドリングストップ運動のより効果的な推進を図る。
- ⑤ 環境対応車の普及促進
 - ・ 低公害車やポスト新長期等規制適合車など環境対応車両の導入促進のため、助成措置の拡充により積極的な推進を図る。
- ⑥ グリーン経営認証の普及
 - ・ 国土交通省が推奨する「(公社)交通エコロジー・モビリティ財団」のグリーン経営認証制度の普及啓発及び認証登録を更新した事業所への助成を行う。

(5) 労働・労務対策事業

- ① 働き方改革関連法への適切な対応
 - ・ 令和5年4月からの月60時間超の時間外割増率50%の中小企業者への適用について、セミナー等を通じて幅広く周知を図り、時間外労働上限規制への対応状況等を把握する。
- ② トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会
 - ・ 取引環境の改善や長時間労働の抑制を実現するため、宮崎運輸支局及び労働局と共同運営し、具体的な環境整備等を図る目的で設置された「宮崎県地方協議会」に参画する。
 - ・ 具体的には、荷主企業を含めた関係機関・団体と連携して、県内農産物（R4年度：加工食品（鶏肉））の生産地から消費地までの輸送方法や労働時間の改善に取り組む。
- ③ 健康状態に起因する事故防止及び労働災害防止対策の推進
 - ・ ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査に対する助成を行うとともに、セミナー等を通じてSAS対策の普及・強化に努める。
 - ・ 「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」等を活用したセミナーや、血圧計の普及などドライバーの生活習慣病対策を通じて、健康起因事故防止対策を推進する。
 - ・ 労働災害の発生状況等を実態把握するため、労基署や陸上貨物運送事業労働災害防止協会など関係機関との連携を密にし、安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図る。
- ④ 人材確保対策と事業承継者育成等の積極的な推進
 - ・ トラック業界の労働力を確保し、定着を図るために、若年者、女性及び高齢者を含めた採用活動の支援を行うとともに、対外的な広報活動及び積極的なPR活動を

展開する。

- ・ 将来のトラック業界を担う優秀な人材を育成するため、物流経営士の認定・研修や中小企業大学校講座の受講促進とともに、ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）の参加や他業種青年組織等との交流を通じ新たな事業活動等を促進する。
- ・ 事業承継や経営革新に向けた取組について、中小企業診断士等の専門家と連携しながら、補助金等利活用セミナーや個別相談会等を開催する。
- ・ 19歳でも大型免許取得可能な「特例教習制度創設」についての周知を図るとともに、運転免許取得（大型車・中型車・準中型及び牽引車）にかかる費用を支援することで従業員の定着及びドライバーの確保を図る。

⑤ 働きやすい職場認証取得の推進

- ・ 厳しい労働環境イメージの払拭及びハローワーク等において求職者に対しホワイト経営をPRできる「働きやすい職場認証制度」の認証取得を推進するために、県内取得事業者（営業所）に助成を行う。
- ・ 「働きやすい職場認証制度」の取得希望事業者に対して認定推進機関を紹介し、スムーズな認定取得をサポートする。

⑥ 対外的な広報活動や輸送業界の魅力向上の取組推進

- ・ トラック運送業界の社会的役割等を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールするために、将来の業界の牽引者となる青年経営者等による諸活動を強化する。
- ・ 会員事業所内での先進的な事業経営の取組等を発掘し、その情報等を発信・共有することにより、更なるスキルアップ向上を図る。
- ・ 協会内における会員及び各種事業情報等を統計的な分析による「見える化」を図り、分かりやすい情報提供等に努める。

⑦ 労務相談窓口の設置等

- ・ 過労運転防止をはじめとする労務災害防止のための研修会・講習会や、定期健康診断等のフォローアップセミナー等を開催する。
- ・ 社会保険労務士による労務相談窓口を設置し、個別の相談業務を展開する。

(6) 緊急物資輸送対策事業

① 大規模災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び迅速な対応

- ・ 宮崎県及び宮崎市等と締結した「災害時の物資等の緊急輸送に関する協定」に基づく、緊急時における輸送車両の迅速かつ円滑な出動に対応できる体制の整備・強化を図る。
- ・ 県をはじめ市町村が主催・実施する総合防災訓練に積極的に参加するとともに、九州ブロック南海トラフ協議会へのオブザーバー参加等により、運送業界からの専門的な提言等を行いながら緊急時の会員間の連携体制の在り方等を研究する。

② 緊急物資支援機材及び非常食等の配備

- ・ 協会における非常用通信（衛星・IP電話、防災無線）や照明設備等の適正配備とともに、非常食等の備蓄については賞味期限等を勘案して適時補充や、社会福祉

機関等への提供を通じて有効活用を図る。

③ 家畜伝染病対策等への対応

- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に対応するため、県と協会の飼料・畜産輸送部会等において、平常時の防疫対策及び資機材等の緊急輸送に係る情報共有と協力体制を確認する定期的な意見交換等を開催するとともに、更なる連携強化を図りながら家畜伝染病の未然防止に務める。

(7) 経営・近代化促進事業

① 青年及び女性部等の組織活動の充実強化

- ・ 青年部、壮年部や女性部における独自の研修会や異業種交流活動等の支援を強化するとともに、幹部・管理者研修、若手経営者人材育成セミナー等への参加支援による資質の向上を図る。

② 物流効率化等に関する研究

- ・ 「宮崎県長距離フェリー航路利用促進協議会」や「みやざきアグリフードチェーン司令塔会議」等において、トラック業界からの積極的に政策提案等を行う。
- ・ 「宮崎県交通・物流ネットワーク戦略」に基づく重点取組や「みやざき農の物流DX推進協議会」の事業活動と連携して、宮崎を発着する物流の効率化と新たな物流システム等に関する調査研究を行う。
- ・ トラック運送事業における情報システム化に関する調査研究を行う。

③ 経営分析の活用促進

- ・ 国土交通省に毎年報告義務のある「一般貨物自動車運送事業報告書」及び「貨物自動車運送実績報告書」の過年度分を含めたデータベース化を行う。
- ・ 県下のトラック運送事業者の経営実態を分析し、経年比較を含めた分析結果をまとめ、会員事業所毎の経営指標の参考として、また荷主企業等との意見交換等での業界の現状・課題等を理解してもらう資料としての活用を図る。

④ 経営・近代化促進対策に係る助成金の交付

- ・ 燃料高騰に対応するため、会員事業者が設置する自家用燃料供給施設に対し、整備支援として助成事業を実施する。
- ・ 会員事業者の物流施設の整備や近代化・合理化に資する設備並びに輸送力の増強等を促進するため、近代化基金の利子補給事業を行う。
- ・ 会員事業者の経営の安定化のための信用保証協会の保証料の一部助成を行う。

(8) 消費者対策事業

① 引越事業者優良認定制度の推進

- ・ 「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の普及促進を図り、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行う。

② 消費者サービス向上に向けた支援

- ・一般消費者からの相談窓口を設置し、迅速・丁寧な対応に努める。
- ・「引越講習（基本・管理者）」の実施などにより、引越輸送の信頼向上と消費者の声に応える活動を推進する。
- ・引越繁忙期におけるサービスレベルや輸送品質を保持するため、分散引越について一般消費者や企業等に対し幅広い周知活動を展開する。

(9) 広報対策事業

① 各種メディアを活用した幅広い広報活動の展開

- ・トラック運送事業に関する正しい理解やイメージアップ、当協会の活動状況等を広く周知するため、各種メディア（新聞、テレビ、ラジオ、大型街頭ビジョン等）を活用した広告や広報活動を積極的に展開する。

〔協会活動のPR、適正取引の推進、標準的な運賃の収受、安全性評価事業（Gマーク制度）、引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）等〕

② 広報誌及びホームページ等による情報提供

- ・広報誌「MIYAZAKI TRUCK NOW」の（毎月1回・700部）発行に当たっては、工夫を凝らした誌面作りに努め、会員事業者が必要とする情報等をタイムリーに提供するとともに、関係行政機関・団体へも配布し、協会活動等のPRや運送業界に対する関心・応援の輪を拡大していく。
- ・ホームページの情報内容等の充実を図るとともに、各種デジタル媒体を活用した動画の提供など、多様化する情報ニーズに幅広く対応できるよう研究する。

③ 広報イベント

- ・トラック運送業界が果たす経済的・社会的役割を広報する10月9日の「トラックの日」に合わせて、各イベント等への協賛による協会ブース等を展示し、一般消費者等との交流によるトラック業界への理解促進や魅力向上を図る。
- ・夏休み等を活用し、県内の物流拠点施設等における親子体験バスツアーを行う。
- ・チャリティゴルフによる交通遺児義援金の贈呈や県内各支部において献血活動を実施する。

④ シトラスリボンプロジェクトへの参画

- ・シトラスリボンプロジェクトに賛同し、差別をなくすことへの理解醸成や意識啓発のためのポスター・ステッカー・缶バッジ等を制作し、広く県民に配布する。
- ・ラッピングトラックの制作及び市中走行による広報・普及活動を積極的に展開する。

(10) 負担金事業

① 全日本トラック協会への出捐

- ・県から交付を受けた運輸事業振興助成補助金から、運輸事業の振興の助成に関する法律及び法令に基づき、（公社）全日本トラック協会へ出捐する。

2 研修施設の賃貸事業及び記録簿等の販売 《収益事業》

(1) 研修施設及び機器の貸出し

- 当協会の総合研修会館の会議室やプロジェクター等を貸し出します。

(2) 協会所有施設の賃貸

- 宮崎県貨物自動車運送適正化事業実施機関
- 陸上貨物運送事業 労働災害防止協会 宮崎県支部
- 南九州交通共済協同組合 宮崎県事務所
- 独立行政法人 自動車事故対策機構 宮崎支所
- 宮崎県北ダンプ運送事業協同組合 (県北輸送サービスセンター内)

(3) 物品販売

- 法令で義務付けられている運転日報、点呼記録簿を販売します。
- 飲料メーカーとの契約に基づき自動販売機を設置し、設置手数料の一部を日本赤十字社宮崎県支部に支援金として贈呈する。

3 福利厚生・表彰事業等 《その他事業》

(1) 福利厚生事業

- 会員事業者のドライバーを含めた従業員に対する福利厚生（スポーツ大会）事業を実施することで、心身ともにリフレッシュを図り、労災事故の防止、健康増進による消費者・荷主への安定したサービスの維持・向上を図る。

(2) 表彰事業

- 本協会の会員を対象に、協会の運営並びに貨物自動車運送事業の健全な発展、社会的地位の向上に功績のあった者を表彰規程に基づき通常総会において表彰する。

〔 ◇優秀運転者等の表彰、◇正しい運転・明るい輸送運動による表彰、
◇業界の永年勤続功労者に対する感謝・表彰等 〕

(3) 開催会議等

- 総務課・業務課が所管する総会等は下記のとおり開催する。
 - ◇通常総会（6月）、◇全国事業者大会（10月）、
 - ◇理事会（4月、7月、12月、3月）
 - ◇正副会長会議、総務委員会（必要により随時開催）
 - ◇各委員会（必要により随時開催）